

MR 各位

2020年より当院への医薬品情報提供活動のための訪問を原則禁止としておりましたが、昨今の感染症事情を考慮し、訪問制限を解除致します。

以下の当院の訪問ルールをお守りいただき、適切な情報提供をお願いします。

- ・医師・薬剤師・その他病院職員との面会は、原則アポイントの上で訪問をお願いします。アポイントなく長時間お待ちいただくことは、診療等に影響しますのでご遠慮下さい。
- ・訪問されましたら一階 薬剤部前に備え付けの訪問簿に記帳の上、「当院の訪問許可証」と「社名入りの名札」を着用の上で情報提供を行ってください。
- ・標準予防策を講じた上での来院をお願いします。
また、体調がすぐれない場合は訪問をお控え下さい。

2025年2月10日

国立病院機構長良医療センター

薬剤部長 間瀬広樹

※最新の情報は当院ホームページにも掲載しておりますのでご確認ください。

<https://nagara.hosp.go.jp/section/medicine/medicine.html>

